

大和市告示第74号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項及び大和市都市公園条例（昭和45年大和市条例第24号）第25条の規定により、次のとおり指定管理者を指定した。

令和3年4月1日

大和市長 大 木 哲

- | | |
|-------------|------------------------|
| 1 施設 の 名 称 | 多胡記念公園 |
| 2 指定管理者の名称 | 公益財団法人大和市スポーツ・よか・みどり財団 |
| 3 指定管理者の所在地 | 大和市深見西一丁目3番17号 |
| 4 指 定 期 間 | 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで |